

## 現状（選択制）・全員喫食の比較について

項目	現状（選択制）	全員喫食
1 食育	〈弁当〉・〈購買のパン等〉・〈給食〉 生徒ごとに違うものを食べているため、給食を食材として、食育や教科学習につなげることが難しい。	全員が同じ給食を食べるため、給食を教材とした食育や教科学習につなげやすい。 （但し、全員喫食にすれば、食育が進む訳ではなく、職員の配置を含めた推進体制がより重要）
2 栄養バランス	〈弁当〉 家庭・生徒の状況により栄養バランスは様々である。 〈購買のパン等〉 栄養バランスは偏る。 〈給食〉 好きな日を選んで食べられるため、給食の選択状況によって、栄養バランスが偏ることがある。	学校給食摂取基準に基づいて、献立を作成するため、栄養バランスは配慮される。 （但し、生徒によって偏食による食べ残しなどがあれば、適切な栄養を摂取できない。）
3 衛生面	〈弁当〉 調理から喫食までの時間が長い場合、衛生面で不安がある。 〈購買のパン等〉 一般的な衛生管理の適用。 〈給食〉 全員喫食と同じ。	学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生マニュアルに基づいた運用のため、衛生面の不安は少ない。 （但し、大量の給食を一齐に調理するため、食中毒などの影響が大きい。）
4 同じ昼食の提供	〈弁当〉 家庭の状況により大きく異なる。 〈購買のパン等〉 購入したものにより異なる。 〈給食〉 全員喫食と同じ。	全員に同じ昼食の提供が可能 （但し、食物アレルギーの対応ができない場合は、昼食内容は、異なる生徒がでてくる。）
5 量の調節	〈弁当〉 家庭で生徒の適量に応じた対応が可能。 〈購買のパン等〉 購買額の範囲内で調整可能。 〈給食〉 ご飯量の選択のみと限定的である。	給食の実施方式によって、配膳時に生徒の状況に応じて量の調節が可能。
6 食物アレルギー	〈弁当〉 家庭で生徒の状況に応じた対応が可能。 〈購買のパン等〉 購入する生徒で対応が可能。 〈給食〉 現状は、牛乳アレルギーのみ欠食可能。	給食の実施方式によって、小学校と同様の対応が可能。
7 生徒の負担	〈弁当〉 持参することで、手荷物が増えることに負担を感じている生徒がいる。 〈購買のパン等〉 食べたいパン等が買えない場合がある。 〈給食〉 クラスに給食を選択する生徒が少ないと心理的に抵抗を感じる生徒がいる。	弁当の持参がなくなるため、手荷物の負担は解消する。 全員が給食なので、心理的抵抗はなくなる。
8 教職員の負担	〈弁当〉・〈購買のパン等〉・〈給食〉 昼食を忘れた生徒への対応が必要。 〈給食〉 生徒が給食を取りに行く時の指導、教育委員会との給食関係事務など必要。	昼食を忘れた生徒への対応は不要。 給食時間の指導、教育委員会との給食関係事務が選択制より増える。
9 保護者の負担	〈弁当〉 生徒が給食を望まないと給食を選択できず、弁当を作ることに負担を感じている保護者は多い。 〈購買のパン等〉 購入費用の用意が必要。 〈給食〉 申し込むのに一定の手続きが必要、また期限までに申し込む必要がある。	弁当を用意する保護者の負担は、軽減する。 給食を申し込む手続きが不要になる。
10 給食費（費用）	〈弁当〉 費用は、他の家族の弁当も一緒に作るかなどもあり、家庭の状況によって異なる。 〈購買のパン等〉 生徒の購買額によって異なる。 〈給食〉 1食340円（材料費のみ）、先払い方式のため、未納は生じない。	給食費は、選択制と同程度になるが、未納が生じる可能性がある。